

\*\*\*\*\*

第20回日本台湾学会特別企画  
国際公開シンポジウム「台湾における婚姻平等化への道」

The Road to Marriage Equality in Taiwan

\*\*\*\*\*

日時：2018年5月27日（日）（二日目） 10:00～12:30（受付開始：9:30～）

場所：横浜国立大学常盤台キャンパス教育文化ホール大集会室

主催：日本台湾学会

共催：（公財）日本台湾交流協会

司会・企画責任：鈴木 賢（明治大学法学部）

報告者：

尤美女（立法委員）：2013年以来、立法院に同性婚承認のための民法改正案を提案するなど、政治部門における主要な推進者。

沈秀華（清華大学社会学研究所副教授、婦女新知基金会常務監事・前董事長、性／別研究）：女性運動のリーダーとして婚姻平等化運動を支援。

使用言語：中国語（日本語への同時通訳あり）

通訳者：徐行（東京大学助教）

参加費無料・会員外の方も参加できますが、会員・一般ともに事前登録が必要です。事前登録がない場合はご入場いただけない恐れがありますので、ご注意ください。

日本台湾学会ウェブサイトのトップページ (<http://www.jats.gr.jp/>) から参加登録フォームにお進みいただき、必要事項をご入力ください【5月14日（月）締切】。26日（土）からご参加の会員の方は上記ページ上の「学術大会参加登録」のボタン（紫色）から、27日（日）の国際公開シンポジウム（無料）のみ参加される会員および一般の方は「シンポジウム参加登録」のボタン（オレンジ色）から専用のフォームで参加登録をお願いいたします。会場の収容人数の関係で、250名に達した段階で登録を打ち切らせていただきます。みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### 【趣旨説明】

2017年5月24日、台湾司法院大法官は現行民法の婚姻に関する規定を憲法22条が保障する婚姻の自由、7条の法の下での平等に反しているとする憲法解釈を示した（第748号解釈）。立法院に対して2年以内に法改正をすることを命じ、それがなされなかったとしても現行法によって同性間の婚姻の登録を受け付けるとした。これにより台湾は2年以内にはアジアで初の同性婚承認国となることが確定した。

本企画は、この解釈の法的な意味を解読するとともに、このような家族法の大変革を可能とした背後にある社会的、政治的力学、今日の台湾がおかれている国際的位置づけについて考察、分析することを目的とする。

問い合わせ先：

会場担当 垂水千恵 ([c-tarumi@ynu.ac.jp](mailto:c-tarumi@ynu.ac.jp))

企画担当 鈴木賢 ([xianken@mac.com](mailto:xianken@mac.com))